

もしもの災害に備えて、地域でつながりをつくろう

▶問い合わせ 高齢者支援係 (☎223 - 3536)



突然起こる災害から身を守るためには、日頃からの備えや迅速な避難が必要です。そのため、町では災害時に自力で避難することが難しい人の避難支援が円滑に行えるよう、避難行動要支援者名簿を作成しています。

避難行動要支援者名簿とは	地域で安心して暮らすために	避難行動要支援者名簿の取り扱い
<p>災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。</p> <p>この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織や自治区、民生委員・児童委員、消防署へ提供しています。</p> <p>平常時には、地域での見守り活動や要支援者の情報共有、避難支援計画の作成資料などに活用され、災害時には、避難支援や安否確認などに役立てられます。</p>	<p>「避難行動要支援者名簿」の活用は、災害時に、地域の助け合いにより被害を減らそうとする「共助」の取り組みのひとつです。地域での支援が円滑にできるように、自治区への加入など、地域の皆さんで日頃から交流を深めておくことが大切です。</p> <p>もしもの災害に備えて、避難行動要支援者名簿を活用し、平常時から支援が必要な人たちを知ること、地域での関係づくりや日頃からの声かけ・見守り、支えあいマップの作成、避難訓練などに地域で取り組んでみませんか。</p> <p>支えあいマップ作成は、高齢者支援係または芦屋町社会福祉協議会へ相談してください。</p>	<p>避難行動要支援者名簿を取り扱う人は、町が行う個人情報保護に関する研修を受講した人だけです。</p> <p>また、守秘義務も課せられています。</p>

※名簿への登録を希望する人は、各自治区長または高齢者支援係へ相談してください。

※名簿への登録は強制ではありません。

※名簿への登録は、災害時の避難支援を保証するものではありません。また、避難を支援する人が支援する義務や法的な責任を負うものではありません。

町内の福祉施設と災害時の支援に関する協定を締結しています

▶問い合わせ 要介護高齢者に関すること＝高齢者支援係 (☎223 - 3536)
障がい者に関すること＝障がい者・生活支援係 (☎223 - 3530)

〈協定内容・協定締結先〉

- ①町が福祉避難所を開設したときに、障がいがあり、特別な配慮を要する人のために、避難所に生活支援員を派遣してもらうこと

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人 遠賀中間会	障がい福祉サービス事業所 みどり園	障がい者	緑ヶ丘 4-42

- ②町が設置する避難所では受け入れが難しい在宅の重度の要介護者を町内の福祉施設で受け入れてもらうこと

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人 孝徳会 <small>こうとくかい</small>	介護老人保健施設 リカバリーセンターひびき	高齢者	大字芦屋 1145-3
社会福祉法人 正勇会	特別養護老人ホーム ソレイユ芦屋	高齢者	大字山鹿 122-1
社会福祉法人 まつかぜ会	特別養護老人ホーム まつかぜ荘	高齢者・障がい者	緑ヶ丘 2-2

私たちの手で支えあいの地域をつくる

利用してください！あしや助け合い・支えあいの会「あしたの会」

あしたの会は、住民による助け合い・支えあいの生活支援グループです。「協力会員」が「利用会員」を支援（サポート）する仕組みで、ゴミ出しや掃除をはじめとした身の回りの小さな困りごとを解決します。

利用会員の声を一部紹介します。

■ 1人暮らしの女性

地域の民生委員から、「あしたの会」のことを聞きました。使わない荷物の整理をお願いすることにしました。月に2回来てもらっています。

タンスの上、天袋など高いところの物や、押し入れに入れたままの衣類・布団などを取り出すのを手伝ってもらい、使うものと処分するものに分けています。ずっと気になっていたもので、とても助かっています。

作業中や終わってからのおしゃべりが一番楽しいです。



■ 1人暮らしの女性

月に1回利用しています。衣類や布団の整理、窓と網戸の掃除、廊下のワックスがけなどいろいろお願いして、一緒に作業しています。一人ではなかなかできないけど、誰かに来てもらえると少しずつ片付いていくので、気持ちがいいです。

■ 夫婦世帯

1回に1つの作業しかお願いできないと思っていました。ところが、トイレ・風呂と室内清掃までしてもらえました。2人で手分けするのでいろいろできるそうです。

■ 夫婦世帯

1人暮らしではないので、最初は「あしたの会」にお願いできないと思っていました。お願いしたのは、電灯数台の電球交換でした。12月頃の依頼でしたが、すぐに取り替えてもらって、明るい新年を迎えることができました。



会員（利用会員、協力会員、賛助会員）を募集しています。

- ★年会費 利用会員・協力会員ともに500円（60歳以上の協力会員は年会費を免除）
※賛助会員は一口500円
- ★サポート料 1人10分100円（上限60分）

コーディネーターが訪問して、サポートの日程や時間、人数などを調整します。

▷会員加入やサポート利用などの問い合わせ

あしたの会事務局

芦屋町緑ヶ丘4-22 芦屋町福祉会館（社会福祉協議会）☎222-2866

